件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
1	1	a.1995年(平成7年)10月発行の防災ハンドブックより茨木市を通っている活断層帯「有馬 - 高槻構造線」 や安威断層・真上断層・馬場断層、箕面断層などの多くの断層があるが、もしも震度7の地震が発生した ときのダムの安全性は?(大阪府断層分布図添付)	C-6	A30
	2	b.また、大阪府のダム砂防課においてはフィル式ダムの説明で重力ダムほど強い岩盤を必要としないとあるが、これは弱い地盤がロックフィルダムであり、耐震性のないダムであります。京都府の国営日吉ダムは当初設計ではロックフィル式ダムから最終設計変更で(耐震性)重力式ダムになっています(京都大学防災研究所からの調査結果からです)。(ダムの比較案説明図添付)	D	A30
	3	c.ダム建設を進めている旧姓「太田」知事。 朝日新聞での短歌について「ダムのため削がれし山の痛み知る 片乳のみの吾なればこそ」 女性であり、また旧姓である知事さんもっともっと自然を大切にしてください。なにが環境保全マス タープランですか?ダムを建設しなければこのような計画は不要です。(朝日新聞折々のうたコピー添付)	C-4	A1、A3
2	4	広大な地域の開発ですので、珍しく、数少ない動植物を絶やさないよう保護又は移動してください。 人の手によって絶滅になったらそれこそ大きな人としての罪を犯したことになります。そのようなこと のないよう十分調査してダム工事に取りかかってください。	B-1	A13
0	5	a.マスタープランが有るのはわかっていましたが、提案するにも限られた場所でしかわかりませんでした。もう少しPRし、一般の人々にも広く知らせるようにしたらどうですか。	F	A6
3	6	b.自然環境保全はわかりますが、この間にどんなに費用がかかっているか、明記されていません。親方 日の丸で、資金はいくらでも出るのですか?	F	A37
4	7	自然とは…何をもって自然というのか?人間の手が入れば人工ではないですか。 何らかの人間の手が入った現在の状態を自然というのならダムができることも自然の一部ではないですか。 ダムの計画ありきで、その中で最大限の配慮すべき事であり、動植物のためにダム計画を大幅に変更するのは本末転倒であると思います。	B-1	A15
	8	〈オオサンショウウオの生息に限定しての意見〉 安威川はオオサンショウウオの生息河川となっており、その保護対策、施策は極めて重要です。しかし、マスタープランでは具体的な施策についてはまったく触れておりません。我々の独自調査でも多数の個体を確認しております。国の特別天然記念物に指定され、文化財保護法によって、守られている貴重な生き物です。 環境アセスにより調査も行われているようですが、その調査結果の公表、具体的な保護対策の公表、工事による本種への影響、今後の調査計画など、具体的な形で明らかにすることが必要です。	А	A1、A2
	9	a.安威川の特異な状況 安威川では最上流部に採石場があるため、生息環境が極めて悪く、また、下流部は市街地となっているため、本種の生息エリアは、その間の中流域となっています。しかし、その中流域が本計画により、生息不可能となります。 安威川での中心的な生息エリアがなくなることは、本種への影響は極めて大きく、特別な配慮が望まれます。	B-3	A22
5	10	b.本種の人為的移動 通常は、上流部への移動が考えられますが、安威川については前述したように、上流部は生息に不適 と思われます。考えられる移動先として、上流部の支流・下音羽川と下流部の支流・佐保川、またはダ ム直下ぐらいしかありません。		
	11	c.工事中の保護 河川改修などの際、本種は目視調査で発見されるのはわずかで、大部分は工事中に発見されることが 多くあります。ダム本体工事着工の折りには、十分な配慮、対策が必要になります。	B-3	A23
	12	d.下音羽川 下音羽川はロック材の運搬路となっているようですが、本種の生息に配慮し、ルートには河川工事を しない対策が必要となります。また、原石山候補からの濁水についても同様です。	B-3	A21
	13	e.採石場 現在ある上流部の採石場からのロック材確保、工事終了時には採石場の閉鎖、これができれば、環境 破壊も少なく、水質もよくなり、一石二鳥だと思われます。	B-3	A24
6	14	このプランを読んで、安威川ダムの周辺の様子がわかりました。特に、ダムを作ることによる生態系、河川、水質への影響やそれに対する対策など今まで深く考えたりしませんでした。 漠然に思っていました。 連然に思っているした。 されから、このダムを作ることへの環境や社会的状況も少しずつ変わってくると思われます。 それに合わした自然環境の対策をお願いします。	B-1	A14

1

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
7	15	安威川ダムについて、先日安威川ダムニュースを見ていました。 ダムのある場合と無い場合で、被害がこんなに違うと書いてありました。 しかし、私の感想としては、ナン百億も使ってダムを作るのですから、ダムがあれば被害が(床下浸水 も床上浸水も)ゼロだと漠然と考えていました。 その差が数十%だなんて、想像もしていませんでした。小学生の頃山口県に住んでいましたが私の家 は浸水しませんでしたが、他の人の家は水に浸かっていました。 ダムができても浸水するのなら、無駄なダムだと思います。全国的にも脱ダムということも聞きま す。最初から「なぜ、ダムが必要なのか?」納得できないものにマスターブランもありません。 私が納得できる 「なぜ、ダムが必要なのか?」という理由を説明して下さい。	C-1	A3、A25
8	16	過日配布された「福井豪雨災害」との比較のパンフレットについて、あまりにも杜撰、かつ世論誘導的な内容に対し、抗議するとともに、いままで安威川ダム建設に対しては無関心であった私たち「摂河渓流クラブ」は、クラブの根拠地である足羽川流域の諸市町村並びに真摯に持山の保全を行ってきた林業家の友人達に対する「町」からの言われなき中傷ととらえ、今後「安威川ダム」建設絶対反対を表明します。 ps 豪雨時、決壊、洪水等を起こした地区の上流部での水位は確認されましたか。四月の釣行時の聞き取りでは水位は(足羽川では)、道路、鉄道等の橋脚等によって急激にあがったとの事でした。	C-1	A26、A27
	17	安威川ダム建設によって現在の自然環境構成要素は大幅に改変され、元とは大幅に変わったものになる。水域環境は上・下流に分断される。ダム下流域の渓流区間は水温・水質・流況が大幅に変わるので、現在の水生生物相は大幅に変わる。ダム湖は、既存の多くのダム湖と同様に殺風景で生態学的に単純化した止水域化する。陸域は植生をはがされた裸地が増え、乾燥化によって生物相の単純化が進む。これらはダム工事期間の一過性でない、不可逆的な大幅環境改変で生物相は、元に戻すことはできない。従って、現在の生き物環境、特に水域・湿った森林環境の生き物の現状を維持する施策はダム建設を取りやめる以外に存在しない。	C-5	A1、A16、 A29
9	18	ダムの主な効用は、利水と治水であるが、安威川ダムの利水に関して、水需要は低下し、水源は工業 用水の振替などですでに十分に足りている(新規ダム利水からの大幅撤退!)。	C-3	A28
	19	治水に関しても破堤しない堤防化が最近の水害経験からの治水策転換の方向になってきている(淀川流域委員会)。高価なダム建設費は、越流しても破堤しない堤防への強化へ使うべきである。	C-2	А3
	20	世論調査結果はダム必要論が大幅に後退し、不要論が大幅に増えていること(内容の理解が進むほど不要であることに気づく。府会議員の中にも内心で不要論が多いと聞く)。	C-7	A1、A3
	21	また、ダムサイトが地震断層の密集地帯であることも安全性への未知数を抱えてきわめて重要である。	C-6	A30
10	22	大阪府営水道水需要予測によれば、需要が減少しているためこれ以上の水源確保は不必要である。まして平成13年度では計上されていない利水安全度補正などという姑息な数字の計上を行い、無理して帳尻あわせをしようなどとは、府民を虚仮にするのも甚だしい。そこまでしても無駄なダムを造りたいのか。 府民の税金の無駄使いを止めるためにも、中山間地の自然環境を守るためにも、即刻安威川ダムの建設取りやめをするべきである。	C-3	A28
	23	安威川ダムニュースvol.12 ダムがあっても水害は起こることを正直に告白 被害が大きく軽減できる 「正直に告白」するのであれば、福井豪雨災害がなぜ起こったか、正直になぜ書かない。福井豪雨災 害は河川管理のサボによるものではないか。降雨量が多くなると、流木やゴミが橋梁にたまり、水面が 高くなることがたびたびあった。たとえダムがあっても洪水の危険性は高かったのである。もう一度書 くなぜ正直に書かない。府民をだましてまでもダムを造りたいのか。 床上浸水が16%減でも大幅減なのか。巨額の税金を投入してもたかだか16%ではないか。 中山間地の自然環境をまもり、河川改修を行えば豪雨災害を防げることを、福井豪雨は示している。 安威川ダムを建設しないことが、安威川水系の環境保全につながるのである。安威川ダムは絶対に建 設してはならない。	C-1	A3、A25
11	24	自然環境保全は、いまや時代の要請です。 自然環境に大きな影響のあるダムは、できる限り、建設しないで、他の方法を選択するべきと考えます。 また、財政難で、たいへんな折、多大な出費を伴う、ダム建設は、強い必要性がない限り、建設すべきでは、ありません。 上記理由で、安威川ダムの建設は、建設を取りやめる、決断をされますよう、要請します。	C-2	АЗ

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
12	25	人間がどんなに手を尽くしても自然の力にはかなわない。自然のあるがままがベストである。従って ダム建設は中止すべきです。	C-5	
13	26	先進国ではダムを元に戻そうとしている昨今、まだダムを造ろうとしているのですか? 日本は民主主義といわれていますが、役所中心で本当の民主主義といえるのでしょうか? 淀川水系流域委員会で、ダムは原則作らないとの提言が出されていますのに、7月1日の新聞発表は何なのでしょう。 日本も先進国の仲間入りをしませんか。民主主義の国になりませんか。 赤字赤字でもうこれ以上子供や孫に負の遺産を残すのはやめましょう。 ダムでない方法の方が安くできますよ。 一度こわした自然は元に戻れません!!		A1、A16、 A29
14	27	貴重な自然にこれ以上人の手を入れないでほしい。 水源地の充実した森林の手入れなどが肝心ではないでしょうか。 遊水池など災害に対応する形があるのではと思います。 ダムの予定地の下流には人の居住地が広がっているので、ダムを作るのは危険であると思います。 安威川の魚類などの生きもののためにも自然を保った方がいいと思われます。		
	28	安威川ダムの建設に反対します。今現在、安威川の堤防による治水対策は十分であると思われます。 環境問題が世界各国又国内で重視されている中でダムの建設はそれに逆行しているのではないでしょう か。		
15	29	森林破壊、生態系の変化等につながるため、ダムの建設をするより先に森林の手入れにより保水作用を高める方が重要であると思います。30数年前に計画されたダム建設にとらわれずに、今現在の現状に合った対策を臨機応変に対応して頂きたいです。一度破壊した自然は簡単には元に戻すことはできないので、ダムの建設をする際には、十分に検討の上、責任をもって実行して下さい。	C-2	A3
16	30	安威川ダム自然環境保全マスタープランは、「ダム建設中止」を視野に入れていません。淀川水系の余野川、大戸川ダムは国交省が先週建設中止の方針を固めました。安威川ダムのみ固執することは説明がつきません。	C-7	A1、A3
10	31	いわゆるパブリックコメントとしては、2週間とあまりに公募する期間が少なく、事の大きさに比べ、 これで府民に内容が周知されているか疑問です。	F	A38
	32	a.ヒメボタルの環境保全について 阪急バス安威のバス停から、前後±500mの範囲をカバーした、ダム建設付け替え道路工事により、北 摂とりわけ茨木の貴重な自然(準絶滅危惧種)「ヒメボタル」生息地が復活できない程のダメージを受け たと認識しています。もうこれ以上一匹も「ヒメボタル」が殺されないよう、専門家によるヒメボタル 生息状況の調査・研究を即刻開始戴き、ダム関連工事の影響が及ぶ全ての領域で、ヒメボタルが生存で きる環境保護、保全を強く要望します。	B-2	A16、A17
	33	b.桑原残土処分地復活について 桑原扇状地は、安威川とその河岸段丘とにはさまれたこの近辺にいない貴重な自然の宝庫であり、今 回のダム付け替え(両方の橋)や、住宅建設の残土埋め立てで、回復できない程ダメージを受けたことは ご承知と存じます。もうこれ以上、キジやカワセミやヒメボタルやアジメドジョウやヤマセミに危害を 加えないで欲しいと思います。早急に残土を取り除き、この桑原扇状地を2年前のもとの姿に復元して頂 きますよう要望、切望いたします。	B-2	A18
	34	c.安威川の魚について 茨木市の広報に先日、「ムギツク」を、その居住地移転を行うとありましたが、全く納得がいきませ ん。ムギツクが泣いています。安威川は、元々アユカワであり、鮎が豊富な川でした。大阪湾から、神 崎川を遡上し、汽水域を通過して、ムギツクの顔をみながら、いわゆる龍仙峡のあたりまできたものと 思います。人間の手で移転するのではなく、ダムで堰き止めるのでなく、「往来可能な堰」で、いけい けにして永年(4、5000年)生きてきた魚達が自然に移住できるよう検討下さい。	B-2	A19、A20
17	35	d. 下音羽川渓谷の環境保全について 下音羽渓谷は、茨木市環境保全部推奨の茨木唯一の貴重な自然が現存し、アジメドジョウ・ヤマセミ・カジカガエル・エドヒガンザクラ・オオサンショウウオ等数多くの貴重な種が生息するサンクチュアリであることは、今までの調査で十分に明らかになっていると思います。オオタカもこの渓谷で、エサ場、狩りをする程、素晴らしいこの下音羽渓谷を、ダム原石山候補地からロック材運搬路として、破壊することはあってはならないと考えます。茨木選出の森みどりさん、大友康亘さん、杉本武さんお三方の府会議員にも申し入れておりますが、この下音羽渓谷の環境保全には万全を期して下さい。	B-2	A21
	36	e.ダム関連事業による環境破壊について 茨木選出の3人の府会議員(森みどりさん、大友康亘さん、杉本武さん)にもお話しておりますが、 ここ4~5年前からのダム関連事業により、これだけ多くの貴重な茨木の「観光資源」「自然資源」が失 われたことは、誰も否定できないという認識です。自然をそのまま活かした「緑のダム」で、抜本的な 治水対策を講じるのが自然の道理と考えます。	C-2	43
	37	f.ダム代替案について ダムは安威川水系全体の生態系を結果的には分断し、植物、動物、人間を含むすべての動物に不幸を もたらすものとの認識に立っています。安威川から神崎川を経て大阪湾へ、全ての生き物が流域移動で きるような洪水調節用安威川堰を設け、緑のダム(採石場に植林)と併用し、堤防強化と河床しゅんせつ を同時進行させれば、100年先安心の治水対策となり、コスト低減間違いないと考えます。		A3

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
18	38	私は、定期的にも、この地域で観察会や生物調査を行っていますので、同ダム建設に際し、多くの環境影響があることは、自然の豊かな地域なだけに、容易に予想はされるものですが、ここでは、以下の問題点について意見を述べます。 もし仮に、一時的にも(ダムの堆砂寿命からもわずか100年)ダムが必要だとした場合、「持続的な開発」という点でどのような考慮がされているのでしょうか。		
	39	a.ダムの機能寿命を何年と考えているのか?ダムの堆砂をどのように除去し、延命することは考慮されているのか。それら延命方法についての環境影響は評価されているのか?		A33、 A34、A35
	40	b. 堆砂や維持費の増大などの他、時代の変化に伴い、当初のダムの役目が終了する時が必ず来ますが、その時のダム撤去費用や自然再生の費用は当然、受益者が負担すべきだと思いますが、それについての技術手段の検討や見積もりがなされていないのではありませんか? 役に立たなくなったものを後世にまわすことが、建設時以上の混乱と莫大な費用、危険性を招いていることを、米国では過去のダムで現在直面している大きな問題となっています。そのプロセスをどのように行うのかが不明です。	E-1	
	41	c.建設時の環境影響も重要ですが、ダム撤去に際しても大きな環境影響を招く危険性が高く、建設時だけでなく、運用時、そして復元時までも含めたアセスメントが必要だと考えますが、この資料からはまったく検討されているようには思えません。最終的に、もとの姿にどのように戻すことができるのか?そのための、環境アセスは建設前に行わないと、後世に負担を強いるだけのもので、持続的な開発とはいえないし、後世における水利用の選択肢を減らす結果となります。		
	42	d.多くの疑問がだされているそもそもの目的にも、慎重な議論が不十分だと思いますし、どんな計画でも将来は無駄となったり、間違いは生じます。しかも、ダムには寿命があります。 それを復元する技術と費用が担保されていれば、まだ救われますが、それに関する検討も不十分だと思います。		
	43	意見の骨子 安威川ダムの建設が自然の生態系に不可逆的な負荷を与えることは明白であり、自然環境保全は、 「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)では到底なしえず、ダム建設を速やかに中止する以外 にない。		
	44	この事業が計画どおり遂行された後の自然環境については、まず、現存する里山景観は大きく変貌し、山間地の谷底を中心に約100haもの開放水域が現れる。また、ダム周辺では、原石山、ロック材運搬路、取付道路、土取場、土捨場などの付帯施設地等が散在しており、これらは強度の人為的攪乱を受けて人工裸地化するとともに、周辺の緑地空間が孤立化、断片化され、自然環境に不可逆的な大きな負荷がかかることが避けられない。事業地域の自然環境を保全するには、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)では到底不可能であり、ダム建設を中止するほかはない。		
19		安威川ダム事業地域で行われたこれまでの生物調査結果によると、確認種数の対大阪府域比較は、哺乳類で45%、爬虫類60%、両生類では83%にも達し、鳥類でも31%、昆虫類28%、魚類では32%となり、植物についても41%と高い値を示している。このように、当該地域では、変化に富んだ立地環境やさまざまな土地利用を介して、多様な生物相が生育・生息できる環境が整っている。そして、これらの自然環境のもとに、各環境要素が相互に関係しあいながら、健全な食物連鎖網を維持し、また、他の無機的環境要素と関連しながら一定の物質循環が健全な状況で営まれていると判断できる。	C-5	A1、A16、 A29
	45	会生物相においては注目種が多数みられ、特に自然生態系の上位性として位置づけられるハチクマ、オオタカ、ハイタカなどが確認されている。さらに、特殊性を指標するオオサンショウオ、カスミサンショウオ、モリアオガエル、カジカガエルなども確認され、その生息環境の健全さを表しているが、こうした自然環境の保全では、生息環境全体(農業環境を含む生態系)を保全することを最優先すべきである。しかし、ダム建設は、表土の剥奪・裸地化をはじめ乾燥化などによって生物層の極端な減少と単純化を進め、これらは工事による一過性の負荷ではなく、大規模な不可逆的環境改変によって生物相を回復することはできなくなる。また、今回のダム事業地域は、自然公園地域の一つである竜王山拠点のバッファーとしての機能が求められるのに対し、ダム自体その機能を著しく損なう。さらに、流域全体の地域自然生態系における森林の水循環システムという観点からダム建設の是非をみた場合も、ダム事業はそのシステムを代替できず、逆にシステムを損なうことが明白である。ダム建設により水域環境は上・下流に分断され、ダム下流域の渓流区間は水温・水質・流況が大幅に変化するため水生生物相は大きなダメージを受けるほか、ダム湖は既存の多くのダム湖と同様、生態学的に単純化した止水域となってしまう。		
		以上のように、安威川ダム事業地域の自然環境保全は、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)に示された 個別的、断片的な施策では到底不可能であり、事業を速やかに中止するほかはない。 自然豊かなセカンドハウスより発信しています。		
20	46	マスタープラン拝見しました。でも、安威川ダムを建設しないことが自然環境保全の全てです。	C-4	A1、A3
	47	a. 安威川の基本高水流量を精査、見直し、河川と下水道が連携した都市型水害防御計画の策定 b. 流域全体を視野に入れ、森林整備や土砂流出防止、市街地雨水貯留機能の強化など、総合治水の推進	C-2	А3
21	48	必要ないものにお金はかけてほしくない。 もっと先にしないといけない事あるよ。 お金の使い方を考えて	C-7	A1、A3

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
	49	要旨 安威川ダムの目的である河川の維持流量確保及び利水については、不要なものであるから、ダムの目的から削除し、それに見合った規模を縮小すべきである。		
	50	ダムは建設途上においても建設後も自然環境、特に生態系に及ぼす負の影響は不可逆的かつ重大であることに鑑みて、環境保全マスタープラン策定に当たっては、先ずダムの目的ごとにその目的が真に必要か否かを選別すべきである。 a. 渇水時における河川の維持流量確保が環境保全にプラスかどうか。 "毒をもって毒を制す"の類の話であるが、手段である毒、すなわちダムによるマイナス要因の方が大きいことは明らかである。また、既得用水の安定化ということもいわれるが、現に渇水時も大きな支障は出ていない。従って、維持流量の確保はダム目的からはずし、それに見合ったダムの規模を縮小すべきである。	D	A28、 A31、A32
	51	b. 利水については、大阪府水道部が十分検討をした結果、安威川ダムの利水(日量7万m³)は、実質不要であると判断していることは、明々白々である。後は、その事実を世に明らかにするかどうかの問題である。これに断を下す役割こそ「環境保全マスターブラン対策委員会」の重要な役割である。利水についても、それに見合うダムの規模の縮小を図るべきである。	D	A28
	52	すべての検討の前に以上2点は「委員会」として立場を明確にして頂きたい。	F	A39
22	53	要旨 「安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)」の"はじめに"で書かれている耳ざわりはよいが誤解を生む文章は全面的に書き換えるべきである。 a.「抜本的な治水対策としての安威川ダム」とあるが、いかなるダムも計画を超える超過洪水が起これば、ダムの治水効果は激減し、甚大な被害を及ぼしかねない。昨年の新潟県をはじめ各地の豪雨による被害は、上流にダムがあっても発生しているケースがあるが、これは超過洪水によるものである。また安威川流域の場合、内水被害が大きいが、ダムによる内水被害の軽減効果は小さい。このようにダムを建設しても、すべての被害から解放されることにはならない。従ってダムができても、超過洪水に対しては効果は薄く、内水被害に対しても同様であることを住民に周知徹底することこそ、重要なソフト面からの治水対策なのである。	A	A3、A4、 A5、A6
	54	b.「ダム建設の影響を可能な限り小さくするための取り組み」「安心して住みやすい自然環境豊かな流域・・・」といった歯の浮くような実現もできないことを、プランといえども書くべきでない。全国幾多のダムでこの類のうたい文句でやってきたが、成功事例は極く希れである。それ故、ダム建設を可能な限り避けようという風潮が日本にも広がっているのである。当事者はこのような甘い認識でいてはならない。住民に対しても、誤解を生じさせないよう、現実を直視した正直者の文章とすべきである。加えて、大阪府の財政状況からしてダム建設をしても本体建設後、環境復元・再生等の予算は期待できない現実は忘れてはならない。	А	A1、A7
	55	c.安威川ダムの自然環境保全へ向けての基本目標と実施方針について、記述されていることはほとんどが一般論で、どこのダムの場合でもあてはまることである。そして、他のダムでは建設前には熱心にこのような基本目標、実施方針が掲げられてきたのに、ダム建設後10年、20年で、現実を見るとほとんど別の展開になっている。努力されたにもかかわらず。例えば、実施方針4の「ダム湖の富栄養化・濁水長期化対策を計画的に実施します。」とあるが、これらの有効対策シミュレーションはあるが、効果をあげる具体策は全国を見てもないのである。良い対策がないにもかかわらず、問題はあたかも何でも解決するように思わしめるのは罪である。	A	A1、A8
	56	d.ここに多くの記述があるが、内容の実現を担保する記述がないので、それをいずれの項目にも入れてほしい。それがなければ、本マスタープランは"はりこの虎"に過ぎない。加えて、ダムによる上下流の分断による魚類や水生生物へのマイナス影響、下流への土砂移動の遮断による影響等に対する対策は、重要であるにもかかわらず欠落している。本当にダム建設によるメリットが、自然環境が受けるマイナスを上回るのか。今一般提示されたマスタープラン(案)をつぶさに検討しながら、再度ダムの是非論に戻る必要があると痛感した。	A	A1、A8、 A9、A10、 A11
	57	a.安威川ダム自然環境保全対策検討委員会の最初の会合で議論がなされたように、安威川ダム建設の意義と失う環境との検討がなされていないマスタープランは、「仏造って魂入れず」です。このスタートラインから保全策をつくりなおして下さい。最善の保全プランは、ダムをつくらないことを提言します。	A	A12
23	58	b.通常府が実施しているパブリックコメントは1ヶ月間の募集を行っています。なぜ、この件だけは2週間なのでしょうか。ダム建設の時間的な面を考えると、"どうしても2週間しか"という理由が見あたりません。 環境に十分配慮した自信のあるプランであると考えておられるのであれば、多くの自然団体、NPO等にプランを示し、多方面からの意見を十分聴取されるのが本来あるべき姿と考えます。もっと時間をかけて周知されるべきです。 キイムヨウランの例もあります。慎重にも慎重を期されるよう、要望します。	F	A38
	59	c.ダム建設を中止することが、最善の環境保全策です。淀川水系のダムの事例にならい、貴重な自然を破壊から守るため、安威川ダム建設の中止を決めて下さい。	C-4	A1、A3
24	60	自然は一回開発されたら、元に回復することはないと考える。回復のための手法より、新しく開発された地形、地象に合った自然に回復させることが、本当の自然回復と思われる。その為には、ダム湖の周囲や、上流の水源地域を人の立ち入りや道路、宅地農地等開発は一切出来ないなどの規制を行えば、保護の為の不要な開発は必要がなくなると思われる。少なくともダム地域やダム開発で発生した空地には、自然が自然に回復されるまで人の立ち入りを禁止することが望ましい。	F 0	400
25	61	大阪の北摂地域に唯一残された自然環境に秀れたこの地にダムを建設され、その保全対策に大変な努力をされている事にまず敬意を表したいと思います。 これだけの規模のダム湖が完成しますと、大変な賑わいとなると思われますが、せっかくの保全対策が長期的にみた場合こわされる怖れもあると思います。単に「河川区域」のみの買収でなく、ダム湖周辺を「官」が管理できる様なシステムが必要と思われます。例えば、府営公園の設置とか。	E-2	A36

註) 意見の記載にあたっては極力原文を尊重しましたが、明らかな誤字などについては修正しています。